

住民票等申請書(郵送用)

令和 年 月 日
市区町村長様

請求者	住所	〒		
	ふりがな		電話番号	
	氏名	自署でない場合は、必ず押印をお願いします		<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 ()

請求者の本人確認できる書類の写しを同封してください(氏名・生年月日・住所の記載のあるもの)

個人番号カード 運転免許証 資格確認書 その他()

証明書の種類	通数	証明書の種類	通数
住民票(世帯一部)	通	除票	通
住民票(世帯全部)	通	その他 ()	通

※手数料は下記を参照ください

住所			
氏名	生年月日 ()		
必要な方と請求者の関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> その他 () ※その他の方は委任状が必要になります。		
記載内容	住民票の記載内容のうち必要な項目にチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 世帯主、世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍、筆頭者 <input type="checkbox"/> 前住所(備考欄に必要な住所をご記入ください)		
<備考>	※必要な事項がある場合はご記入ください 例:旧姓〇〇が載ったもの、〇〇の住所が載ったもの等		

※下記は中標津町での手数料です。

<住民票等証明書手数料> 市区町村によって手数料が異なりますのでご確認ください。

住民票(世帯一部) 除票	1通	300円	※前住所、旧姓等の記載が必要な場合 手数料が異なることがございます。
住民票(世帯全部)	1通	300円	※世帯員が1人増えるごとに100円増 例)2人世帯→400円、4人世帯→600円

<<請求方法>>

下記の書類をそろえて、本籍地の市区町村へご請求ください。

- ① 住民票等申請書(郵送用)
 - ② 手数料(郵便局発行の定額小為替または現金書留)
※郵便切手、収入印紙での請求はできません。
※定額小為替には何も記入をせず、そのまま送付してください。
 - ③ 返信用封筒(切手を貼ったもの)
送付先は住民登録地が原則となります。
お急ぎの場合は速達扱いでご用意ください。
- ※おつりが発生した場合、返信用封筒に応じて下記のとおり対応いたします。
- ・現金書留…現金
 - ・現金書留以外…定額小為替
- ④ 申請者の本人確認書類の写し
顔写真付きのもの→1点で確認(運転免許証やマイナンバーカード等)
顔写真付きでないもの→2点で確認(資格確認書や診察券等)

○委任状について

次に該当する方は、使用目的を記入し本人の署名・押印のある委任状を必ず添付してください。

- ・住民票→本人または同一世帯以外の方が請求するとき

(偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、10万円以下の過料に処せられます。
(住民基本台帳法52条)プライバシーの侵害又は差別的な事柄につながるような不当な
請求には応じられません。)

お問合せ先

〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町役場戸籍住民係

TEL 0153-74-0846

